



<p>国際連合環境計画拠出金等 (3) (平成16年度)</p>	<p>287 (287)</p>	<p>233 (233)</p>	<p>253 (253)</p>	<p>262</p>	<p>1</p> <p>&lt;達成手段の概要・目標&gt;          ・UNEP拠出金(平成16年度～)          国際連合システム内外における環境関連活動の唯一の総合調整機関であるUNEPへ拠出金を拠出することにより、今後のUNEPにおける我が国のプレゼンスを高め、我が国に蓄積された知識、経験、技術等を国際環境政策にインプットし、世界共通の課題に国際的な貢献を行う。          ・UNEP国際環境技術センター(IETC)拠出金(平成16年度～)          廃棄物管理分野等における専門的技術やノウハウを開発途上国へ移転する事業を実施するIETCへ拠出金を拠出することにより、その継続的な活動やプログラムの実施を支援することで、その機能を発揮させ我が国の環境分野における大きな国際貢献を実現する。また、IETCを通じて我が国が有する環境分野の制度、技術、ノウハウを世界に提供する。          ・アジア太平洋適応ネットワーク事務局等への拠出(平成26年度～)          アジア太平洋を中心としたアジア太平洋適応ネットワーク事務局を担うUNEP-ROAP等へ拠出を行うことにより、同事務局運営を中心に世界適応ネットワークの活動を支援する。          ・CCAC拠出金(平成25年度～)          UNEPに事務局を置く「短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)」に対し、平成24年4月に日本国は参加を表明し、参加国として相応の貢献を行うことが必要不可欠であるため、気候変動対策と大気汚染防止の双方を所管する環境省から、当枠組みに対し資金拠出を行う。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          国際連合環境計画(UNEP)は国連の下に設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う唯一の組織であり、当該組織の活動を支援することにより、世界全体での環境保全の推進に貢献するとともに、我が国の有する環境分野の知見・経験・技術等を各国と共有する。また、アジア地域などの途上国における短寿命気候汚染物質及びエネルギー起源CO2の一体的削減に寄与し、気候変動及び大気汚染の防止に貢献する。</p>	<p>089</p>
<p>国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金 (4) (平成21年度)</p>	<p>21 (13)</p>	<p>20 (13)</p>	<p>19 (7)</p>	<p>19</p>	<p>1</p> <p>&lt;達成手段の概要・目標&gt;          同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。          ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備          ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援          ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          同事務局に拠出金を拠出することにより、地球環境保全に関する国際協力に寄与する。</p>	<p>090</p>
<p>国際連携戦略推進費 (5) (平成23年度)</p>	<p>197 (131)</p>	<p>187 (95)</p>	<p>190 (258)</p>	<p>185</p>	<p>1</p> <p>&lt;達成手段の概要&gt;          「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を受け、各国においてSDGsの実施が進んでいる。我が国としても各国・関連国際機関の状況等を調査・分析しながら、SDGsの環境側面の実施が不可欠である。また環境と貿易の観点からは、TPP協定や、EU、英等との経済連携協定(EPA)・自由貿易交渉(FTA)について、締結後の体制整備等を円滑に行うとともに、貿易と環境保全・環境改善を両立させるために貿易交渉や関連する国際会議に戦略的に臨むため、関係国への調査及び協議を行い、実施に関する検討を進める。さらに近年、環境・気候変動が国際社会の主要課題の一つとなっていることから、G7、G20を始めとする種々の多国間枠組において国際的な議論を牽引していくために、これに対する戦略的な調査、検討を推進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          ・各国や関連国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を調査し、各種交渉に活用するとともに、政策レベルの協議の結果等も踏まえ、国際社会に対し積極的な貢献を行うことにより、持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードする。          ・環境保全に関わる国際的議論を牽引するため、戦略的国際広報を推進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          各国政府や国際機関における環境分野のポジションや取組状況等について調査・分析を行い、環境保全に係る国際連携戦略の検討を実施し、国際取決めを着実に実施するとともに、国際社会に対し積極的な貢献を行うことにより、各国や主要国際機関との連携・協力を推進するとともに、持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードすることができる。</p>	<p>091</p>

環境国際協力・インフラ (6) 戦略推進費 (平成10年度)	465 (393)	512 (410)	498 (431)	493	1	<p>&lt;達成手段の概要・目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発目標(SDGs)のもと、具体的な技術協力等を進めるとともに、日中韓、ASEAN等の枠組みを活用し、途上国の環境問題解決と我が国の外交の戦略的推進に貢献する。インフラシステム海外展開戦略2025に基づき、環境インフラ海外展開を促進する。</li> <li>・東アジア・東南アジア地域において、SDGsの達成を支援すべく、日ASEAN環境協力対話や環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー等の機会を捉え、我が国の技術及び経験を広め、途上国における持続可能な発展を促す。また、2018年11月の「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づき、ASEAN各国の海洋プラスチックごみ対策を推進する。(平成21年度～)</li> <li>・東アジアの中核国である日中韓3カ国において、日中韓三カ国環境大臣会合(TEM)を継続的に開催するとともに、各種TEMプロジェクトの実施を推進する。(平成10年度～)</li> <li>・日モンゴル、日インドネシア、日ベトナム、日シンガポール、日タイ、日インド、日UAE等において政策対話等を通じて環境協力を推進し、日中の環境協力を見越した環境動向調査も行う。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>途上国において増大する環境負荷を低減し、脱炭素社会への移行に寄与するため、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日中韓三カ国環境大臣会合等において環境協力を進めると同時に、二国間環境政策対話の実施や各個別環境協力プロジェクトの形成及び推進を行うことにより、SDGsの理念に基づいた国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	092
モントリオール議定書多数国間基金拠出金(HFC分)(ODA) (令和元年度)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	30	1	<a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html">令和5年度行政事業レビューページURL (https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html)</a>	093
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業(再掲) (平成18年度)	59 (36)	51 (48)	59 (52)	59	1	<a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html">令和5年度行政事業レビューページURL (https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html)</a>	0183
<b>施策の予算額・執行額</b>	1,331 (1,162)	1,303 (1,099)	1360 (1,342)	1,399	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年度法律第117号)	